

滋賀県衛生科学センターだより

No. 10

2010年9月1日

編集発行 滋賀県衛生科学センター

〒520-0834 大津市御殿浜 13-45

Tel 077-537-3050 Fax 077-537-5548

e-mail: ef45@pref.shiga.lg.jp

HP: <http://www.pref.shiga.jp/e/ef45/>

滋賀県衛生科学センター所長に就任して

平成 22 年 4 月 1 日付けで所長を拝命しました“林”です。私は、衛生科学センターでの在職歴が長く、新規採用もこの職場でした。当時の名称は、「衛生公害研究所」でしたが、以降、何回も名称変更があるものの、当所の基本的な役割（使命）は変わっていません。

当所は、全国に 77 か所設置されている“地方衛生研究所「地研」”の一つで、“調査研究”、“試験検査”、“研修指導”および“公衆衛生情報の収集・解析・提供”の業務を行っています。調査研究、試験検査により得られた科学的情報は、県庁、保健所等の関係機関で活用され、県民の皆さんの健康と安全・安心な暮らしの

“礎”となっています。当所の一つ一つの検査成績により、保健衛生行政活動が左右されますので、非常に責任のある仕事だと思っています。今後とも、地域における保健衛生推進のための科学的かつ技術的中核機関として、機能強化と能力の向上を図りたいと考えています。

日々の当所で得られた情報をさらに効果的に活用するため、平成 13 年度には“感染症情報センター”機能、平成 18 年度には“健康危機管理情報センター”機能が付加されました。前者は、平成 11 年施行の“感染症法”に基づき、全国の「地研」や保健所等に設置されていますが、全国的にはいち早く当所に設置され、県内の医療機関から保健所を経由して収集した情報を解析して図表化し、毎週、関係機関に送付するとともに、当所のホームページにも掲載しています。後者は、県庁の“健康危機管理調整会議”と連動して設置されたもので、定例会議や危機発生時の臨時会議に出席し、種々の危機管理情報を提供しています。また、情報収集のほか、検査機能を生かし、病因物質の推定、訓練計画の策定、専門的助言なども行っています。

昨年度の新型インフルエンザ発生に際しては、県庁各部署で種々の取組みの中で、当所は、新型インフルエンザウイルスの検査と情報提供を担当し、所員一丸となって取り組みました。これまで、強毒型鳥インフルエンザを想定して、所員全員参加の下で机上訓練を行い、インフルエンザの基礎的知識を共有し、発生時の検査および情報提供に関する“初期対応”のシミュレーションをしていたので、発生時には、比較的、冷静かつ機敏に対応できたと思っています。

今後も、平常時の業務に限らず、緊急対応が必要な事例においても、これまで培った技術と情報を“礎”として、新しい技術や知識の充実に努め、県民のための「地研」として、全所員の総力を挙げて取り組んでいく所存ですので、よろしくお願い申し上げます。



滋賀県衛生科学センター全景